

## 受審申込から認定取得までの流れ

### ● 受審申込

プロジェクト責任者は、ここまでの準備段階で各部門・担当者の作業工程全体を見渡し、申し込みをしても良い状態にあるかどうかを判断します。あまりに遅れが生じている場合、全体のモチベーションが低下している場合など、1~2か月ほど訪問審査日程をずらすことも検討事項になります。問題がないと判断した場合、受審申込みを Web でします。

新規で初めて受審する場合は、財団法人日本医療機能評価機構のホームページから行います。ただし申込受付期間は、訪問審査月の前年度の4月1日から受付開始になります。更新認定をする場合は、申込受付期間である認定有効期限の1年半前から半年前までに「受審病院専用サイト」から申し込みを行い、必要な事務手続きを取ります。

一般的に訪問審査の日程は、年度の変り目の3月と4月を避け、医事課のレセプト請求の関係で月初めから10日まで以外の日程にすることが多いようです。

### ● 申込後の注意点

申し込みの後、すぐに審査が行われるわけではありません。財団法人日本医療機能評価機構から書面審査調査票や契約書、その他関係書類が送付されます。契約締結後、申込金の入金、病院基本情報の入力やその他様々な書類を提出します。また受審予定の病院も多数ありますので、日程調整の上、訪問審査日までは数か月間の時間を要します。

訪問審査にむけて評価基準への対応だけが受審作業の全てではありません。訪問審査までのこの数か月の間にマニュアル作成や記録の整備や提出書類などの準備として審査前の手続き作業が多く求められます。担当者はスケジュールに余裕をもって審査前対応を行います。

#### ※ 受審病院説明会

申し込みを行った病院を対象に、受審病院説明会への参加案内がきます。受審を予定している各病院が集まり、審査制度の説明やスケジュール、事前提出資料、審査当日の対応事項等の説明を受けます。原則2か月に1回程度開かれるのでスケジュールを調整して出席したほうが望ましいです。定員は1病院3名までであり、診療面と事務面のどちらの説明も理解できるよう事務部門と現場サイドから1名ずつ出席すると全体の流れを把握しやすいです。

【審査体制区分ごとの審査日数】

機能種別	審査体制区分 1	審査体制区分 2	審査体制区分 3	審査体制区分 4
一般病院 1	20～99 床	100 床～		
一般病院 2	20～99 床	100 床～199 床		
リハビリテーション病院 慢性期病院 精神科病院	20～199 床	200 床～		
サービヤー体制	3 名			
	診療 1 名 看護 1 名 事務 1 名		診療 2 名 看護 2 名 事務 1 名	診療 2 名 看護 2 名 事務 2 名
訪問日数	2 日間			
訪問 2 日目の 審査終了時刻	13 時 00 分	15 時 30 分	16 時 30 分	
評価料金 (税抜) (申込金)	120 万円 (うち 30 万円)	150 万円 (うち 40 万円)	200 万円 (うち 50 万円)	250 万円 (うち 60 万円)

「財団法人日本医療機能評価機構ホームページ」より引用

- ※ 一般病院 1 主として、日常生活圏域等の比較的狭い地域において地域医療を支える中小規模病院

---

- ※ 一般病院 2 主として、二次医療圏等の比較的広い地域において急性期医療を中心に地域医療を支える基幹的病院

---

- ※ リハビリテーション病院 主として、リハビリテーション医療を担う病院

---

- ※ 慢性期病院 主として、療養病床等により慢性期医療を担う病院

---

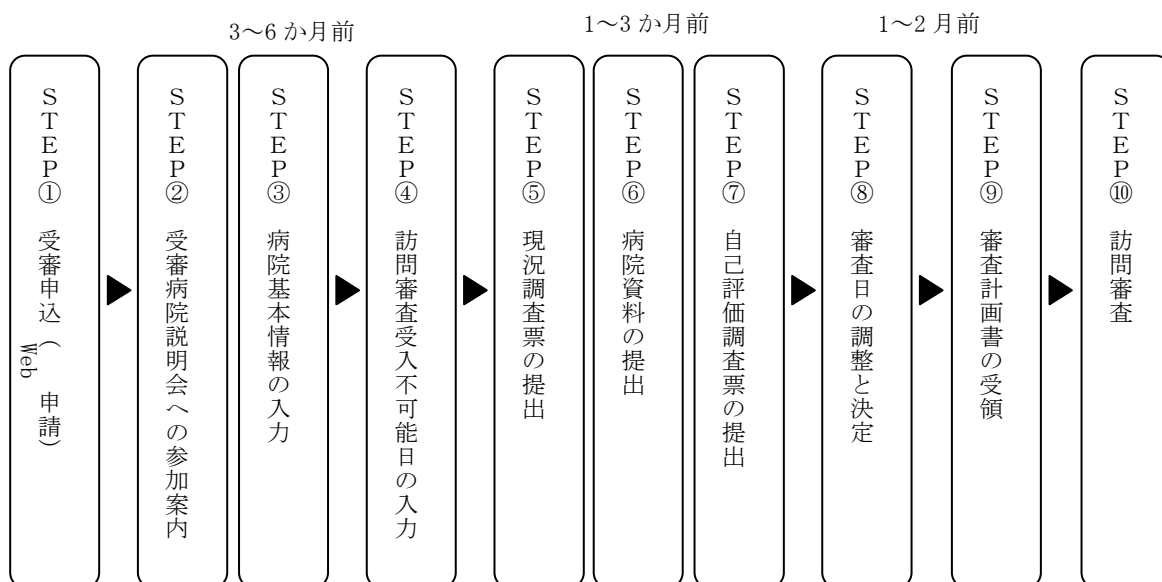
- ※ 精神科病院 主として、精神科医療を担う病院

- 複数の機能種別を受審する場合（「主たる機能」と「副機能」）  
 同時受審：1 機能種別を追加するごとに、上記サービヤー訪問人数 1 名（診療または看護）20 万円（税抜）が追加となります。  
  
 後日受審：1 機能種別につきサービヤー訪問人数 2 名、50 万円（税抜）審査日数 1 日です。
- 複数の機能種別を同時に受審する場合と認定後に受審する場合は、訪問日数、評価料金等が異なります。

## ● 申込から訪問審査、認定取得までの流れ

申込後、財団法人日本医療機能評価機構より契約書などを含む各関係書類が送付されます。この中には、審査の概要や審査時期の提示、その審査までに提出が必要な資料のリストなどが含まれます。契約締結後、新規受審病院であれば、「受審病院専用サイト」「クライアント証明書およびID・パスワード」が発行され、Web上にて病院基本情報等を入力します。また訪問審査数ヶ月前には、事前に提出する書類が各種あります。（事前提出書類に関しては、1-3-2 必要書類の一覧参照。）事前提出書類は期日が設けられていますので、期日までに提出することが必須になります。訪問審査日は、日程調整の上、訪問審査日の約2か月半前までに財団法人日本医療機能評価機構から連絡があります。

### 【受審申込から訪問審査までの流れ】



### 【審査から認定取得までの流れ】

